

鳥取縣公報

昭和十八年九月十四日
第千四百六十八號

火曜日

目次

- 縣令
●軍事扶助法施行細則中改正……………一頁
- 告示
●竹材ノ最高販賣價格指定……………六八頁
- 砂糖配給規則第五條ニ依ル指定……………七三頁

縣令

◇鳥取縣令第五十一號

昭和十二年七月鳥取縣令第三十三號軍事扶助法施行細則中
左ノ通改正シ昭和十八年八月一日ヨリ之ヲ適用ス

昭和十八年九月十四日

鳥取縣知事 武 島 一 義

第五條第二號中「入院料一人一日二圓五十錢（生活扶助費
及醫療費ヲ含ム）」ヲ「別記「軍事扶助法ニ依ル醫療費
點數計算規程」ニ依ルモノトシ一點ニ付二十錢」ニ改ム

第七條第二號中「十五錢」ヲ「五十錢」ニ「六十錢」ヲ
「一圓」ニ改ム

附則中 第二項ヲ左ノ如ク改ム

00377

當分ノ内生活扶助、助産及埋葬ノ爲支出スル費用ハ第四條及第六條ノ規定ニ拘ラズ左ノ限度ニ依ルコトヲ得

初診 三點
一 傷病診療中他ノ傷病發生スルモ初診料ハ請求セザルコト
二 一曆月中初診二回以上アルモ第二回以後ノ初診料ハ請求セザルコト
三 夜間ノ初診料ハ五點トス

一 生活扶助
居室扶助ノ場合
鳥取市、米子市ニ在リテハ 一人一日六十錢
町村ニ在リテハ 一人一日五十錢
收容扶助ノ場合
鳥取市、米子市ニ在リテハ 一人一日六十錢
町村ニ在リテハ 一人一日五十錢

再診 一點
自己ガ診療中ノ患者ニシテ第二診以後單ニ診察ヲ爲スニ止マリ投藥、注射、處置、検査等ノ行ハレザル場合ハ再診料ヲ請求シ得ルコト但シ一週間以内ニ指導料ノ請求ヲ爲シタル場合ハ之ヲ請求セザルコト

二 助産

三十圓

往診 三點

三 埋葬

三十圓

第五條中「軍事扶助法ニ依ル醫療費點數計算規程」

一人一日二圓五十錢

扶助法ニ依ル齒科醫療費點數計算規程」並ニ「軍事扶助法ニ依ル處方箋藥劑費規程」ヲ別記ノ如ク改ム

軍事扶助法ニ依ル醫療費點數計算規程
診察料

診察料

一 片道半里ヲ超ユル場合ハ半里又ハ其ノ端數ヲ増ス毎ニ三點ヲ加フ
二 診療時間一時間ヲ超ユル場合ハ一時間毎ニ四點ヲ加フ
三 同一家屋内ニ二人以上ノ患者アル場合ハ其ノ人數ニ應ジ一點宛ヲ加算ス但シ各患者共其ノ傷病ガ往診ヲ必要トスル程度ノ場合ニ限ル

00378

四 夜間、難路、暴風雨雪時ノ往診ハ各十割増トス

註 一 夜間トハ午後九時ヨリ午前七時迄トス但シ自己ノ表示スル診療時間内ナル場合ハ此ノ限ニ非ラズ

指導料

結核療養指導

三點

結核性疾患ニ罹患セル者ニ於テ榮養、安靜又ハ運動其ノ他療養上ノ指導ノミヲ爲シ常態トシテ投藥、注射、處置等ノ行ハレザル場合ニ請求シ得ルコト但シ初診料ト併セ

請求シ得ルモ再診料ハ之ヲ請求シ得ザルコトトシ一週間ニ付一回ヲ限度トシテ請求スルコト

乳幼児哺育指導

三點

滿二歳以下ノ患兒ニ於テ授乳、榮養、食餌其ノ他療養上ノ指導ノミヲ爲シ常態トシテ投藥、注射、處置等ノ行ハレザル場合ニ請求シ得ルコト但シ初診料ト併セ請求シ得

ルモ再診料ハ之ヲ請求シ得ザルコトトシ一週間ニ付一回ヲ限度トシテ請求スルコト

監視料

分娩監視料

一五點

註 手術處置セザル分娩及流産監視ノ場合ニ限ル

藥治料

内服藥 (一劑一日分) 一點

特殊頓服藥 〇・五

外用藥

含嗽藥 (一劑三〇〇cc乃至五〇〇cc) 二日間使用ヲ標準トスルコト

洗滌藥 (同)

卷法藥 (同)

吸入藥 (同)

塗布藥 (一劑一〇瓦) 三日間使用ヲ標準トスルコト

散布藥 (同)

膏藥 (同)

坐藥 (一箇ヲ一劑・一日一劑ヲ標準トスルコト)

點眼藥 (一劑五瓦・五日間使用ヲ標準トスルコト)

點鼻藥 (同)

點耳藥同)

容器代(紙袋、紙器、貝殼類ヲ除ク)

〇・五

註 容器代ハ第一回ノミ請求シ得ルモノニシテ第二回

以後ハ患者ノ負擔トス

文書料

文書料

二點

處方箋

三點

検査料

同一ノ材料又ハ同一系統ノ検査ヲ行ヒタル場合ノ採取料ハ一件分ノミヲ請求スルコトトシ検査料ハ其等ヲ加算請求スルコトヲ得

検査法

採取料

検査料

ツベルクリン皮内反應検査

二點

赤血球沈降速度測定(結核ノ場合ハ三十日以上ニ付一回トス)

二點

ワツセルマン氏反應検査

二點

ザツクス・ゲオルギー氏反應検査

二點

村田氏反應検査

二點

井出氏反應検査

二點

フライ氏反應検査

五點

ウイルダール氏反應検査

二點

三點

ワイル・ヘリツクス氏反應検査

二點

三點

糞便潛血反應検査

二點

三點

腦脊髄液検査

八點

五點

上顎竇穿刺液検査

二點

二點

肋膜・腹腔診斷的穿刺

二點

二點

肋膜穿刺液検査

二點

二點

腹腔穿刺液検査

二點

二點

ドーグラス氏腔穿刺液検査

三點

二點

胃液検査

五點

五點

十二指腸液検査

八點

五點

血液理化學的検査

三點

一〇點

血色素測定

一〇點

二點

血液型検査

一〇點

三點

血球計算

一〇點

四點

血液像検査

一〇點

四點

血糖測定

二點

六點

血中微生物検査

一〇點

四點

尿化學的検査

定性

定量

糖
イ
蛋白質
ロ

尿顯微鏡的検査

二點

乳汁化學的検査

三點

喀痰顯微鏡的検査

二點

糞便顯微鏡的検査

二點

滲出物・分泌物・腫瘍内容等ノ検査

三點

細菌學的培養検査

一五點

組織顯微鏡的検査

一〇點

氣管食道直達鏡検査

六〇點

食道ブロー検査

三點

直腸鏡検査

四點

尿道鏡検査

一〇點

膀胱鏡検査

二五點

輸尿管カテリシムス

三五點

腎臟機能検査

一〇點

肝臟機能検査

一〇點

卵管通氣・通水検査

二〇點

視力検査

二點

視野眼底検査

四點

屈折調節検査

七點

但シ眼鏡處方箋ヲ交付シタル場合ニハ三點ヲ加フ

聽力検査

二點

妊娠動物反應検査

二〇點

エレクトロカルジオグラム

五〇點

レントゲン診斷料

透視診斷

六點

陽性造影劑使用透視診斷

一五點

寫真診斷(撮影費用ヲ含ム)

一〇點

使用フィルムイ、カビネ型以下

ロ、カビネ型

一五點

ハ、八ツ切型

二〇點

ニ、六ツ切型

三〇點

ホ、四ツ切型

三五點

00381

註	ペーパーノ使用ハ前記ノ二割減トス	四〇
造影劑使用寫眞診斷(造影劑費ヲ含ム)		
イ、肺臟診斷(フィルム二枚)		一〇〇
ロ、膽囊診斷(フィルム三枚)		一〇〇
ニ、腎臟診斷(フィルム二枚)		一〇〇
ニ、腦診斷		一二〇
ホ、脊髄腔診斷		一〇〇
注射料		
皮下、筋肉、靜脈内注射		三一〇
(細別ハ左記ヲ除キ注射點數表ニ據ルコト)		
コトリンダル液、生理的食鹽水注射		
イ、一〇〇—三〇〇cc(小兒)		一〇
ロ、三〇〇cc迄		一〇
ハ、五〇〇cc迄		一五
ニ、一〇〇〇cc迄		二〇
葡萄酒液注射		
イ、一〇〇—三〇〇cc(小兒)		一五
ロ、三〇〇cc迄		一五
ハ、五〇〇cc迄		二〇
ニ、一〇〇〇cc迄		二五
チフテリア血清注射		
イ、一、五〇〇單位迄		一〇
ロ、二、五〇〇單位迄		一五
ハ、三、五〇〇單位迄		二〇
ニ、四、五〇〇單位迄		二五
ホ、五、〇〇〇單位迄		三〇
註 五、〇〇〇單位以上ハ五〇〇單位ヲ増ス毎ニ三點ヲ加算ス		
狂犬病豫防注射(十八回完了)		
ワイル氏病血清注射		七五

00382

イ、二〇cc	二五
ロ、四〇cc	四五
連鎖狀球菌食血清注射	
イ、一號	二〇
ロ、二號	三〇
破傷風血清注射 二號	三五
註 腦脊髄腔注射ハ一〇點ヲ加フ	
流行性腦脊髄膜炎血清注射	
註 腦脊髄腔注射ハ一〇點ヲ加フ	二〇
上喉頭神經アルコール注射	一〇
腦脊髄腔注射	一五
カテラン氏硬膜外注射	二〇
心臟内注射	一〇
關節腔穿刺注射	一〇
痔核注射	五
結膜下注射	三
血液注射(皮下又ハ筋肉ノ場合)	五
イ、一〇cc以上	

ロ、五〇cc以上	一〇
處置料 (各科處置ニテ其ノ項ニ記載ナキモノハ創傷處置ニ準ズルモノトス)	
創傷(火傷、電撃傷、藥傷、凍傷ヲ含ム)及皮膚科處置	
患部ノ範圍	
イ、一指趾或ハ之ニ準ズル範圍ノモノ	二
ロ、二若ハ三指趾或ハ之ニ準ズル範圍ノモノ	三
ハ、手、足部或ハ之ニ準ズル範圍ノモノ	四
ニ、手及指或ハ足及趾ニ亘ルモノ	五
ホ、半肢或ハ之ニ準ズル範圍ノモノ	七
ヘ、頭部或ハ頭部又ハ顔面ノ大部ニ亘ルモノ	七
ト、一肢或ハ之ニ準ズル範圍ノモノ	一〇
チ、二肢或ハ全腹又ハ之ニ準ズル範圍ノモノ	一五
リ、軀幹ノ大部或ハ軀幹ノ一部並ニ四肢ニ亘ルモノ	二〇
	八

泌尿器科處置
註 患部ノ範圍ニ據リテ請求スベシ

- イ、膀胱洗滌 三
- ロ、攝護腺冷却又ハ加温 二
- ハ、攝護腺マツサージ 一
- ニ、下疳處置 一
- 單純ナルモノ 一
- 複雑ナルモノ 二
- 尿道洗滌 一
- (急性期間十五日ヲ標準トシテ注射ヲ併用スルコトヲ得)
- ヘ、後部尿道點滴注入 三
- ト、尿道側管治療 五
- チ、尿道ブジー挿入 二
- リ、誘導ブジー挿入 六
- ヌ、陰囊水腫穿刺 五
- 産婦人科處置 二
- イ、腔洗滌 二

- ロ、子宮腔洗滌 三
- ハ、子宮出血止血處置(分娩外) 一〇

眼科處置

- イ、單純ナル洗眼、點眼 一
- ロ、複雑手技ヲ要スル洗眼、點眼 二
- ハ、假縛帶(片眼帶)ヲ必要トスル處置(洗眼、點眼ヲ含ム) 二
- ニ、卷軸師ヲ必要トスル處置 三
- ホ、蒸氣霧法 一
- ヘ、熱氣霧法 一
- ト、結膜異物除去 一
- チ、角膜異物除去 三
- リ、鞏膜異物除去 七
- ヌ、淚管擴張 二
- 耳鼻咽喉科處置
- イ、耳處置(片側) 一
- ロ、片耳帶ヲ必要トスル處置 二
- ハ、歐氏管通氣(鼻内處置ヲ含ム) 二

- ニ、鼓膜「マツサージ」 一
- ホ、歐氏管通氣加鼓膜「マツサージ」 三
- ヘ、歐氏管ブジールンク(通氣又ハ鼓膜「マツサージ」ヲ含ム) 四
- ト、外聽道異物摘出 二
- チ、鼻處置(兩側ノ場合ヲモ含ム) 一
- リ、上顎竇洗滌 自然孔ニ依ル場合 二
穿刺ニ依ル場合 三
- ヌ、前額竇洗滌 三
- ル、前額竇及上顎竇洗滌 四
- ヲ、鼻内異物摘出 二
- ワ、蚊血止血法 單純ナルモノ 三
複雑ナルモノ 七
- カ、口腔處置 一
- ヨ、咽頭處置 一
- タ、鼻、口腔、咽頭處置ノ中二種以上ナシタルモノ 二
- レ、扁桃腺切除術又ハ剝出術施行後處置 二

- ソ、咽頭結核處置 三
- ツ、喉頭結核處置 四
- ホ、咽頭異物摘出 三
- 一般處置
- イ、胃洗滌 八
- ロ、洗腸 二
- ハ、洗腸 三
- ニ、注腸 三
- ホ、鼻腔栄養 五
- ヘ、滋養洗腸 五
- ト、導尿 二
- チ、瀉血 三
- リ、吸入 一
- ヌ、應急的人工呼吸 〇
- ル、酸素吸入(五〇〇立ニ付) 一五
- ヲ、十二指腸ゾンデ 一五
- 電氣療法 一
- 理學的療法料 一

チアテルミー治療 二
 超短波治療 二
 長波治療 二
 赤外線治療 二
 紫外線治療 二
 眼界線(フツキー線)治療 每一〇〇r 五
 レントゲン線表層治療 二
 (レントゲン管電壓十三萬ボルト以下) 每一〇〇r 五
 レントゲン線深部治療 二
 (レントゲン管電壓十三萬五千ボルト以上重金屬濾過ニヨル均等レントゲ線ヲ以テスルモノ) 每一〇〇r 八
 ラヂウム貼布治療 每五〇起時 五
 ラヂウム照射治療(埋没治療ヲ含ム) 每一〇〇起時 一五
 マッサージ 一
 熱氣浴 二
 藥浴 二

電擊療法(二十回ヲ限度トシ強心藥注射等附隨處置ヲ含ム) 一回 一〇
 持續睡眠療法(十五日ヲ限度トシ強心藥注射等附隨處置ヲ含ム) 一日 三
 カルヂアゾール痙攣療法(二十回ヲ限度トシ強心藥注射等附隨處置ヲ含ム) 一回 一〇
 インシユリン劑衝擊療法 二
 (準備期六回) 一回 一〇
 (第一期五回) 一回 一二
 (第二期五回) 一回 一七
 (第三期四回) 一回 二二
 注射總回数二十回ヲ限度トシ附隨處置ヲ含ム但シ覺醒時特別ニ葡萄糖アドレナリン等ノ注射等及人工覺醒ヲ要シタル場合ハ別ニ請求スルモノトス
 腸寄生蟲驅除療法料 一回 六
 十二指腸蟲驅除(下劑ヲ含ム) 一回 一五
 絛蟲驅除(下劑ヲ含ム) 一回 一五
 手術料 切開、創傷處理、手術 切開

一、腫瘍、癰、癩又ハ蜂窩織炎
 イ、雀卵大又ハ二種以下ノモノ 三
 ロ、雀卵大又ハ二種以上ノモノ 五
 ハ、鳩卵大又ハ三種以上ノモノ 六
 ニ、鶏卵大又ハ五種以上ノモノ 一〇
 ホ、鶯卵大又ハ七種以上ノモノ 一五
 ヘ、拳大又ハ十種以上ノモノ 二〇
 ト、手掌大以上ノモノ 二五
 チ、手掌倍以上ノモノ 四〇
 二、筋 炎 四〇
 イ、腰腸筋筋炎 四〇
 ロ、臀筋炎 二五
 ハ、大腿筋炎 三〇
 ニ、其ノ他ノ筋炎 二〇
 創傷處理
 一、創傷ノ皮膚・皮下組織ニ止ルモノ
 1 切・刺・割創
 イ、長サ二種以下ノモノ 三

ロ、長サ二種以上ノモノ 五
 ハ、長サ五種以上ノモノ 一〇
 ニ、長サ十種以上ノモノ 二〇
 2 挫減創
 イ、長サ二種以下ノモノ 四
 ロ、長サ二種以上ノモノ 八
 ハ、長サ五種以上ノモノ 一二
 ニ、長サ十種以上ノモノ 二〇
 二、創傷ノ筋肉・臟器ニ達セルモノ
 1 切・刺・割創
 イ、筋膜ノ癒合ヲ要スルモノ 一五
 ロ、筋ノ癒合ヲ要スルモノ 二〇
 ハ、腱縫合ヲ要スルモノ 二五
 2 挫減創
 イ、筋膜ノ癒合ヲ要スルモノ 一五
 ロ、筋縫合ヲ要スルモノ 三〇
 ハ、腱縫合ヲ要スルモノ 四〇
 註 各項ニ於ケル縫合中アヒレス縫合ノ場合ハ

之ヲ除ク

手術

- 頭部・顔面・口腔・頸部(但シ眼・耳・鼻・咽喉ハ別項トス) 一五
- 脳室穿刺術 二〇
- 胼胝體穿刺術 一五
- 後頭骨下穿刺術 五〇〇
- 穿顱術 七〇〇
- 腦腫瘍剔出術 六〇〇
- 硬腦膜血管結紮術 五〇
- 兎唇手術
 - イ、不全兎唇 一〇〇
 - ロ、完全兎唇 二〇〇
- 上顎骨切除術 五〇〇
- 下顎骨切除術 四〇〇
- 下顎骨々折手術 九〇
- 下顎骨脱臼整復術 六
- 齒槽突起腫瘍手術 四〇

- 舌癌根治手術 四〇〇
- 蝦蟇腫切開手術 一五
- 墓腫根治手術 七〇
- 拔齒術 五
- 頸腺結核剔出術
 - イ、淺在性ノモノ 五〇
 - ロ、深在性ノモノ 一〇〇
- 耳下腺腫瘍剔出術 一二〇
- 頸靜脈結紮術 一六〇
- 頸瘻、頸囊腫手術 一三〇
- 斜頸手術(固定ヲ含ム) 一二〇
- 頸部悪性腫瘍剔出術 一五〇
- 甲状腺腫手術 二四〇
- 横隔膜神經捻除術 一二〇
- 氣管縫合術 三五
- 食道外切開手術 一八〇
- 頸部交感神經節切除術 二〇〇

胸部

- 鎖骨々折固定術 一五
- 鎖骨々折観血手術(ギプス固定ヲ含ム) 一五〇
- 肋骨々折固定術 一五
- 肋骨切除術 五〇
- イ、膿胸ノ場合 一〇〇
- ロ、カリエスノ場合 一五〇
- ハ、第一肋骨 二五
- 人工氣胸術(レントゲン透視診断ヲ含ム) 二五
- 肋膜穿刺術 一五
- ビュウロウ氏吸液排膿法 三〇
- 心囊穿刺術 一五
- 肺膿瘍手術 二五〇
- 肺腫瘍剔出術 七〇〇
- 胸廓整形術 二五〇
- 乳腺腫瘍剔出術 六〇
- 乳腺悪性腫瘍根治術(轉移淋巴腺剔出ヲ含ム) 三〇〇
- 脊椎破裂手術 二二〇
- 脊椎脱臼整復術 四〇

- 脊椎・骨盤觀血の手術 二〇〇
- 脊椎ギプス繙帶 一五〇
- ギプス牀 一〇〇
- 脊髓硬膜切開術 二五〇
- 脊髄後根截斷手術 二〇〇
- 腹部
 - (但シ泌尿器、性器ハ別項トス) 二五
 - 腹水穿刺術 二五
 - 人工氣腹術 二五
 - 診断的開腹術 二五〇
 - タルマ・ドラモン氏手術 三〇〇
 - 胃切開術 三二〇
 - 胃切除術 六〇〇
 - 胃造瘻術 三二〇
 - 胃腸吻合術 四〇〇
 - 腸固定術 二八〇
 - 腸切除術 五〇〇
 - 腸切開術 三二〇
 - 腸吻合術 四〇〇

00389

破裂腸管縫手術	四〇〇	肝臟膿瘍手術	四〇〇
腸閉塞症手術	五〇〇	肝臟囊腫手術	四〇〇
イ、腸管切除ヲ伴フ場合	三〇〇	膽囊別出術	六〇〇
ロ、腸管切除ヲ伴ハザル場合	三〇〇	膽囊造瘻術	三二〇
腸瘻閉鎖手術	三〇〇	膽石手術	五〇〇
腸管癒着剝離術	三〇〇	横隔膜下膿瘍手術	二五〇
廻盲部腫瘍切除術	五〇〇	急性脾臟炎手術	三五〇
蟲様突起切除術	二五〇	脾臟腫瘍別出術	五〇〇
蟲様突起周圍膿瘍切開術	二〇〇	脾臟別出術	四〇〇
腸間膜損傷手術	三〇〇	股動脈周圍交感神經節切除術	一五〇
急性穿孔性腹膜炎手術	三三〇	腰薦部交感神經節切除術	二〇〇
結核性腹膜炎手術	三〇〇	ヘルニヤ根治手術	二〇〇
高位直腸瘻手術	二二〇	1 臍・瘻痕ヘルニヤ	一七〇
直腸瘻別出術(人工肛門造置術ヲ含ム)	六〇〇	イ、嵌頓セザルモノ	一七〇
イ、複式	四五〇	ロ、嵌頓セルモノ	一七〇
ロ、其ノ他	二七〇	ハ、腸切除ヲ伴フモノ	五〇〇
人工肛門造置術	四〇〇	2 鼠蹊・股・陰唇ヘルニヤ	一七〇
肝臟外傷手術	四〇〇	イ、嵌頓セザルモノ	一七〇

00390

ロ、嵌頓セルモノ	二二〇	ハ、骨ニ及ブモノ	一七〇
ハ、腸切除ヲ伴フモノ	五〇〇	風棘手術	二〇
痔核根治手術	三〇	腋臭手術(片側)	六〇
イ、外痔核	三〇	腋窩淋巴腺腫別出術	二〇
ロ、内痔核	五〇	肩脾關節脱臼整復術	三〇
痔瘻根治手術	一〇〇	肘關節脱臼整復術	二〇
イ、坐骨直腸腔ニ達スルモノ	一〇〇	腕關節脱臼整復術	一〇
ロ、骨盤直腸腔ニ達スルモノ	八〇	股關節脱臼整復術	五〇
ハ、肛門括約筋切斷ヲ要スルモノ	四〇	膝關節脱臼整復術	二〇
ニ、肛門括約筋切斷ヲ要セザルモノ	三〇	手・足關節脱臼整復術	一〇
脱肛根治手術	一〇〇	指・趾關節脱臼整復術	一〇
鎖肛手術	一二〇	四肢ギブス繃帯	一〇
肛門周圍膿瘍切開術	一五	イ、胸部及上膊部ニ及ブモノ	一二〇
直腸周圍膿瘍切開術	三〇	ロ、胸部ヨリ前膊乃至手部ニ及ブモノ	一三〇
四 肢		ハ、上膊ヨリ前膊乃至手部ニ及ブモノ	七〇
瘻疽手術	三	ニ、前膊及手部ニ及ブモノ	四〇
イ、皮下		ホ、腰部ヨリ足部ニ及ブモノ	一五〇
ロ、臍ニ及ブモノ	一〇	ヘ、大腿ヨリ足部ニ及ブモノ	八〇

四肢骨折整復固定術	五〇	ハ、其ノ他	五〇
イ、大腿骨	五〇	イ、大腿	二五〇
ロ、下腿骨	四〇	ロ、下腿	一八〇
ハ、上膊骨	四〇	ハ、上膊	一八〇
ニ、前膊骨	三〇	ニ、前膊	一八〇
ホ、腕・足骨	二五	四肢關節切除術	二五〇
ヘ、指・趾・掌・蹠骨	二〇	イ、肩胛關節	二五〇
四肢骨折(複維ヲ含ム) 觀血手術		ロ、肘關節	一五〇
イ、大腿骨	二五〇	ハ、腕關節	一五〇
ロ、下腿骨	一五〇	ニ、膝關節	二五〇
ハ、上膊骨	一五〇	ホ、足關節	二〇〇
ニ、前膊骨	一五〇	四肢關節離斷術	二五〇
ホ、其ノ他	五〇	イ、肩胛關節	二五〇
註 キブス固定ヲ含ム		ロ、肘關節	一五〇
骨髓炎手術(膿瘍ノ單ナル切開ハ切開創傷處置ニ準ズ)		ハ、腕關節	一五〇
イ、大腿・下腿	一〇〇	ニ、膝關節	二五〇
ロ、上膊・前膊	八〇	ホ、膝關節	二〇〇

ヘ、足關節	一五〇	ニ、眼瞼下垂症	六〇
ト、指・趾關節	二五	ホ、麥粒腫切開	四
關節離斷術	二〇〇	ヘ、霰粒腫切開	五
先天性股關節脱臼整復術(キブス固定ヲ含ム)	二〇〇	睫毛電氣分解・毛根破壊術	七
急性化膿性股關節炎切開術	六〇	トラコーマ手術(術式ヲ記入スベシ)	
急性化膿性膝及足關節炎切開術	二〇	イ、摩擦法、壓碎法等	四
手足骨剝出術	二五	ロ、壓碎法、摩擦法ヲ兼ヌルモノ	六
指趾癒着症手術	三五	ハ、燒灼法	五
多指(趾)症手術	二五	ニ、「イ」「ロ」ニ燒灼法ヲ兼ヌルモノ	二
鼠蹊腺腫剝出術	三五	結膜囊成形術	
アヒレス腱縫合術	四五	イ、結膜囊一部成形	三〇
アヒレス腱切斷術	二〇	ロ、結膜囊全部成形	七〇
ガングリオンヒグローム剝出術	二〇	ハ、皮膚ト結膜ノ成形	九〇
眼		翼狀贅片手術	
眼瞼手術		淚器手術	
イ、外翻症	八〇	イ、淚腺切開	二〇
ロ、内翻症	四〇	ロ、淚囊切開	三〇
ハ、贅切開	二二	ハ、淚腺剝出	五〇

00393

- ニ、淚囊剔出 七〇
- 斜視手術
- イ、前轉法 七五
- ロ、後轉法 五〇
- ハ、前、後轉併用 一〇〇
- 角膜潰瘍手術
- イ、燒灼 七
- ロ、切開 二五
- 前房穿刺術 一五
- 角膜點墨・染色術 三〇
- 眼球手術
- イ、眼球剔出 一二〇
- ロ、眼球剔出及組織充填 二〇〇
- ハ、前房・虹彩異物摘出(マグネット使用ヲ含ム) 六〇
- ニ、硝子體內異物摘出(マグネット使用ヲ含ム) 一六〇
- ホ、眼球内容除去 七〇
- 白內障手術

- イ、瓣狀摘出 二五〇
- ロ、線狀摘出 二〇〇
- ハ、外傷性白內障摘出 一五〇
- ニ、後發性白內障摘出 六〇
- 線內障手術
- イ、虹彩切除 七〇
- ロ、毛様體剝離 七〇
- ハ、鞏膜切開、切除 五〇
- ニ、圓鋸術 一五〇
- 眼窩手術
- ホ、眼窩膿瘍切開 七〇
- ロ、眼窩惡性腫瘍根治手術 二〇〇
- 耳鼻咽喉
- 鼓膜切開術 七
- 慢性中耳炎根治手術 三三〇
- 乳嚢突起鑿開術 二四〇
- 耳科的頭蓋腔內手術 五〇〇
- 註 慢性中耳炎根治手術及乳嚢突起鑿開術ヲ併用セ

00394

- ルモノトス
- 耳後瘻孔縫合術 三〇
- 鼻中隔粘膜炎下切除術 五〇
- 下中甲介切除、鼻茸手術 一五
- 鼻咽腔良性腫瘍手術 二〇
- 鼻咽腔惡性腫瘍手術 一二〇
- 鼻咽副鼻腔惡性腫瘍剔出術 五〇〇
- 上顎竇蓄膿症鼻內手術 三〇
- 上顎竇蓄膿症根治手術 一三〇
- 篩骨蜂窩開放手術 七五
- イ、鼻內ヨリスルモノ 二五〇
- ロ、上顎竇ヨリスルモノ 二五〇
- 註一、「ロ」ハ上顎竇蓄膿症根治手術ヲ併セ行フモノトス
- ハ、前顎竇ヨリスルモノ 二五〇
- ニ、前顎竇炎根治手術ヲ併セ行フモノトス 一六〇
- 扁桃腺切除術 二〇

- 扁桃腺剔出術 五〇
- 扁桃腺周圍膿瘍切開手術 一五
- 咽後膿瘍切開術 六〇
- 喉頭挿管術 八〇
- 喉頭異物摘出術 八〇
- イ、單純ナルモノ 二五
- ロ、直達鏡ヲ使用セルモノ 八〇
- 喉頭氣管切開術 八〇
- 喉頭ボリープ手術 三〇
- イ、聲帶ヨリ上部ニ存スルモノ 三〇
- ロ、聲帶上ニ存スルモノ 六〇
- ハ、聲帶ヨリ下部ニ存スルモノ 一〇〇
- 喉頭浮腫亂切術 三〇
- 喉頭膿瘍切開術 六〇
- 喉頭全剔出術 四〇〇
- 氣管內注入術 二五
- 泌尿器、性器
- 嵌頓包莖手術 三〇
- 陰莖惡性腫瘍根治手術 二〇〇

0395

陰囊水腫根治手術 八〇
 睪丸剔除術 一〇〇
 副睪丸切除術 一五〇
 輸精管切除術 一二〇
 尿道手術 二二五
 イ、内切開 七〇
 ロ、外切開 一五〇
 睪丸轉移手術 七〇
 尿道、膀胱、直腸、陰痿手術 二八〇
 攝護腺膿瘍切開術 三〇
 攝護腺剔除術 四五〇
 膀胱穿刺術 二二〇
 膀胱碎石術 一二〇
 膀胱結石會陰剔除術 二〇〇
 膀胱結石腹式手術 三〇〇
 膀胱內手術 一七〇
 膀胱破裂手術 二五〇

膀胱壁切除術 二七〇
 膀胱全剔除術 五五〇
 腎臟周圍膿瘍手術 二七〇
 腎臟被膜剝離術 二四〇
 腎臟切開術 二五〇
 腎臟結石剔除術 三五〇
 腎臟剔除術 五〇〇
 鎖陰術 一二〇
 處女膜切開術 八
 處女膜切除術 二〇
 外陰部切除術 二〇
 イ、良性ナルモノ 一〇〇
 ロ、悪性ナルモノ 一五〇
 會陰裂創縫合術 一〇
 イ、一度(皮膚ノミノモノ) 一〇
 ロ、二度(筋層ニ及ブモノ) 三〇
 ハ、三度(肛門ニ至ルモノ) 五〇
 膣中隔切除術 五〇

00396

イ、全隔 一〇〇
 ロ、不全中隔 三〇
 會陰整形術 一二〇
 子宮頸管擴張術(特ニ擴張ノミヲ行フ場合) 一〇
 子宮頸管整形術 一五〇
 子宮腔部燒灼術 二二〇
 子宮腫瘍手術 三〇〇
 イ、腫瘍操作 三〇〇
 ロ、膣上部切斷 三五〇
 ハ、子宮全剔除 四五〇
 子宮息肉様筋腫腔式剔除術 六〇
 ドーグラス膣膿瘍腔内排膿術 五〇
 子宮内膜搔爬術 四〇
 膣脫手術 二〇〇
 完全子宮脫手術 三〇〇
 子宮屈傾手術 一六〇
 子宮悪性腫瘍腹式全剔除術 四五〇
 輸卵管結紮術 二六〇

附屬器腫瘍剔除術 二五〇
 イ、良性ナルモノ 四〇〇
 ロ、悪性ナルモノ 二八〇
 附屬器癌着剝離術 二二〇
 腹式骨盤内排膿術 六
 外廻轉術 五〇
 内及雙合廻轉術 七五
 骨盤位挽出術 六〇
 鉗子分娩術 一一〇
 穿顱挽出術 一一〇
 斷頭挽出術 二二〇
 截胎挽出術 一一〇
 帝王切開術 四〇〇
 イ、腹式 三三〇
 ロ、膣式 三〇
 分娩時子宮出血止血法 四〇
 胎盤用手剝離術 八
 分娩時陰門側切開兼縫合術 八

分娩直後頸管裂傷縫合術	七〇
子宮破裂手術	四五〇
子宮外妊娠手術	四〇〇
胎狀鬼胎除去術	七〇
不全流産手術	六〇
人工妊娠中絶術	七〇
イ、妊娠四ヶ月迄	一〇〇
ロ、妊娠六ヶ月迄	七五
ハ、妊娠七ヶ月以後	三五
メトロイリトゼ	七〇
コロボイリトゼ	三五
雜部	
良性皮膚腫瘍剔出術	一五
動脈瘤手術	二五〇
神經縫合術	五〇
植皮術(表皮、皮膚瓣)	六〇
皮膚排液法	一〇
輸血術(血液型検査、簡易梅毒血液検査ヲ含ム)	

イ、一〇〇cc以上(十歳未満ノ小兒ニアリテハ、五〇cc以上)
 但シ第二回五〇點、第三回以降四〇點トス
 ロ、五〇cc以上
 ハ、一〇cc以上

血管露出術
 註 注射料ハ別ニ加算スルモノトス

入院料
 普通入院 一二・五點
 一日ニ付
 但シ慣行ニ依リ寢具、賄ヲ含マザルコト爲セル科
 院又ハ診療所ニ在リテハ一〇點トス
 特殊入院 一〇點
 一日ニ付
 但シ慣行ニ依リ寢具、賄ヲ含マザルコト爲セル科
 院又ハ診療所ニ在リテハ八點トス
 一、特殊入院トハ精神病患者、痔疾患者、骨傷患者ノ入院ヲ常トスル病院又ハ診療所ニ於ケル入院ニ適用ス

二、左記ニ付テハ入院料以外ニ請求シ得ルコト
 イ、手術料
 ロ、精神病特殊療法料、ラヂウム療法料及十二指腸蟲
 線蟲驅除竝ニレントゲン深部療法ヲ目的トセル入院
 ノ場合ノ之等療法料
 ハ、處置料、注射料、検査料、理學的療法料、氷代
 (一貫匁一點)、酸素吸入(一本五〇〇立一五點)、特
 殊内服藥一日計六點ヲ超ユル場合其ノ超過點數
 ニ、生母入院セル爲之ト共ニ在院セシ際沐浴其ノ他ノ
 介補ヲ爲シタル場合ノ新生兒介補料(一日ニ付)二
 點、但シ生後十日以内ニ限ル
 ホ、生母入院セル爲之ト共ニ乳兒已ムヲ得ズ在院セシ
 際其ノ介補ヲ爲シタル場合ノ乳兒介補料(一日ニ付)
 三點、但シ生後一ケ年以内ニ限ル
 ヘ、法定傳染病患者ヲ收容シタル場合一日ニ付二點

備考
 一、本表ニ記載ナキモノ又ハ本表ニ記載アルモノ之ニ據リ
 難キモノニ付テハ其ノ都度之ヲ定ム

注射點數表

藥名	濃度(單位號數)	用量	點數
皮下、筋肉			
ア之類			
アヴィホルモン		二cc	三點
アウトカフア		一・一cc	三
A O	小人用一號	〇・五五cc	五
同	二號	〇・五五cc	五
同	大人用一號	一・一cc	七
同	二號	一・一cc	一〇
アカルノン		一cc	三
アクチゾール	一二・五%	二cc	三
同	二・五%	五cc	五
アクチワイイス		二cc	三
アクトコール		二cc	三
アークレミン	一%	二cc	三
アスコイル		二cc	五
アスコルチン		一cc	三

同	アストフエン	二	cc	五	アナブチン	五%	二	cc	三
	アストマトリン	一	cc	三	アナブトール		一	cc	三
	アストモリジン	二	cc	五	アニマチン		一	cc	七
	アスモン	一	cc	三	アペリー		一	cc	三
	アヂブロン	一〇%	cc	五	同		三	cc	三
	同	三〇%	cc	一〇	アペリービーイチ	一號、二號、三號	五	cc	三
	アデノスベルゾン		二	cc	同	四號	二	cc	三
	アドツシアスト		一	cc	同	五號	二	cc	五
	アトニン		〇・五	cc	同	六號	二	cc	七
	同		一	cc	同		二	cc	三
	アドネフリン		一	cc	アマイチン		一	cc	三
	アトムヌチン	〇・三%	一	cc	アムネジン		一	cc	五
	同	一%	一	cc	アモリチン		一	cc	五
	アドレナリン		一	cc	アリマリンA		一	cc	三
	アトモル		一	cc	アルエシン		一	cc	三
	同		一	cc	アルゴエレクトロゾール		一	cc	三
	アトロペリン		二	cc	同		一	cc	三
	アトロモルヒン		一	cc	アルジモン		一	cc	三

同	アルソゾン	一	cc	三	イ	之	類	一	cc	三
	同		二	cc	イグロシン			一	cc	三
	アルソパール		一	cc	イス・ウルクス			五	cc	三
	同		二	cc	イマミコール			一	cc	三
	アルテリオン		二	cc	イルメリン			一	cc	三
	アルバジール	一〇%	二	cc	イログランドール			一	cc	五
	アングネン		〇・五	cc	硫黄發熱劑	一%		一	cc	三
	同		一	cc	同	一%		一	cc	三
	アントラストール		一	cc	インゼリン	一〇單位		一	cc	三
	アンチエメトジン		一	cc	同	二〇單位		一	cc	三
	アンチヒパレミン		一	cc	同	一〇單位		五	cc	七
	アンチプリゼ		一	cc	同	二〇單位		一	cc	三
	アンチリベリン		一	cc	インテレニン			一	cc	三
	同		三	cc	同			一	cc	三
	アンチレブリーゼ		三	cc	インドラミン			一	cc	三
	アントロイム		二	cc	同			三	cc	三
	同		一	cc	ウ	之	類	三	cc	三
	アンナカ注射液	一〇%	一	cc	ウマルモン注射液	一〇〇單位		一	cc	三
	同	二〇%	一	cc				一	cc	三

同			五〇〇單位	一	cc		三	エビオス注射液	一庇	一	cc		三
同			一、〇〇〇單位	一	cc		五	同	二庇	一	cc		三
ウマルモンベンツァート			五〇〇單位	一	cc		三	同	五庇	二	cc		〇
同			一、〇〇〇單位	一	cc		五	エビオス結晶液	一〇〇單位	二	cc		三
同			五、〇〇〇單位	一	cc		七	同	五〇〇單位	二	cc		三
ウムスチン			強、弱	〇・五	cc		三	エビネフリン		二	cc		三
同			弱	五	cc		〇	エフエドリソ	四%	一	cc		三
エ之類								エフエドリソ(三共)	五%	一	cc		三
同				一	cc		三	同	四%	一	cc		三
エエバダノソ				二	cc		七	エフエフトール		一・一	cc		三
同				三	cc		七	エフエバアトロビン		一	cc		三
エキリトソ				三	cc		七	エモール		一	cc		三
同				一〇	單位		〇	同		二	cc		三
エーシユリン				二〇	單位		七	エリオザソ		二	cc		三
同								エルゴプトール		一	cc		三
エスモチル				二	cc		七	エルスチソ		一	cc		三
同				一	cc		七	同		二	cc		三
エナジン				二	cc		三	同		二	cc		三
同				二	cc		三	同		一	cc		三
エナルモン				〇・五	cc		〇						
同				五	cc		〇						
エネツクス				一	cc		五						

同				〇・五	cc		三	オオイドルミン		一	cc		三
同				一	cc		三	オオホルミン		一	cc		三
鹽化アドレナリン				〇・五	cc		三	同		二	cc		七
鹽酸アボモルヒネ				一	cc		三	オガルチソ		一	cc		三
同				一	cc		三	同		二	cc		三
鹽酸エビレナミン				四%				オクチヌム		一	cc		三
同				一	cc		三	オチモン		一	cc		三
鹽酸エフエドリソ				一	cc		三	オトキソ		一	cc		三
同				四%				オパホルモン		一〇〇	單位		三
鹽酸エメチソ				一	cc		三	同		五〇〇	單位		三
鹽酸ココイソ				一	cc		三	オパホルモンベンツァート		一、〇〇〇	單位		三
同				二%				同		五〇、〇〇〇	單位		〇
鹽酸キノメニソ				二%				同		一〇、〇〇〇	單位		五
鹽酸ハルミン				三%				オムスタリソ		〇・五	cc		三
鹽酸ピロカルピン				一%				同		一・三	cc		三
同				一%				オホスタチソ		二	cc		三
鹽酸モルヒネ液				一%				オホレニン		〇・五	cc		三
同				一%				同		一	cc		三
鹽酸モルヒネアトロピン				一%				同		一	cc		三
同								同		一	cc		三
エンフシソ								同		一	cc		三
オ之類								同		一	cc		三
ホイスタブチソ								同		一	cc		三

ネオトロンプリン	同	二號	二	cc	三	ネオベリベロール	一號	一	cc	三
ネオネオコルン	同	一號	五	cc	三	同	二號	一	cc	三
ネオバラヌトリン	同	三號	二	cc	三	ネオボレオン	三號	一	cc	三
ネオビストラン	同	二號	三	cc	三	同	一號	二	cc	五
ネオヒタニン	同	一號	五	cc	三	ネブルスタン	二號	一	cc	三
ネオヒボアボ	同	二號	二	cc	三	ネルゲガン	一號	一	cc	三
ネオヒボトニン	同	三號	一	cc	三	ノイラトゲン	一號	一	cc	三
ネオファイフロ元	同	一號	二	cc	三	ノイラリン	二號	五	cc	三
			五	cc	三	ノイロマチン	三號	五	cc	三
						ノバボン	一號	一	cc	三
						ノブアズロール	二號	二	cc	三
						ノルマトン	三號	一	cc	三
						ノヅルギン	一號	一	cc	三
						ノキビタ	二號	一	cc	三

ハイルミン	同	二	cc	三	パビナールパノベリン	同	一	cc	三
パタメン	同	三	cc	三	パラヌトリン	同	一	cc	三
ハシヅイタミン	同	五	cc	三	パビナールスコボラミン	同	一	cc	三
ハシユルゴツト	同	二	cc	三	パノオビンアトロピン	同	一	cc	三
ハシエルシン	同	一	cc	三	パノオビンスコボラミン	同	一	cc	三
ハセスロール	同	一	cc	三	パンギタール	同	一	cc	三
パバトラール	同	一	cc	三	パントボン	同	一	cc	三
パバベリン硫酸鹽	同	一	cc	三	パントボンスコボラミン	同	一	cc	三
パバベール	同	一	cc	三	パンナー	同	一	cc	三
パビナール	同	一	cc	三	ヒ	同	一	cc	三
パビナールアトロピン	同	一	cc	三	ビオフラビン注射液	同	一	cc	三
パビナールスコボラミン	同	一	cc	三			二	cc	三

複方鹽酸エメチン注射液	一	一	三	三	同	ヘ	之	類					
葡萄糖カルシウム注射液	一	一	三	三	同	ベ	カ	イ					
ブノイノン	二	一	一〇	三	同	ベ	グ	ノ	ト	ニ			
プロローゲン	一	一	一〇	三	同	ベ	タ	キ	シ	ン			
プロタリス	一	一	三	三	同	ベ	ネ	ル	ビ	ツ			
プロノール	一・五	一	三	三	同	ハ	バ	ト	キ	シ			
ブラスモヒン	一	一	三	三	同	ベ	ビ	タ	ミ	ン			
ブルスチン	一	一	三	三	同	ベ	ラ	ニ					
ブルトリン	三	一	三	三	同	油	溶	性					
フルフルミン	一	一	三	三	同	五	〇	〇	〇	〇			
同	二	一	三	三	同	一	〇	〇	〇	〇			
同	三	一	三	三	同	一	〇	〇	〇	〇			
ブレホルモン	二	一	五	三	同	一	〇	〇	〇	〇			
ブレマトニン	一	一	五	三	同	五	〇	〇	〇	〇			
プロジール	二	一	三	三	同	水	溶	性					
プロスチグミン	一・一	一	三	三	同	一	〇	〇	〇	〇			
プロナール	二	一	三	三	同	二	五	〇	〇	〇			
プロム水素酸スコボラミン	一	一	三	三	同	五	〇	〇	〇	〇			
	〇・一	一	三	三	同	一	〇	〇	〇	〇			
	%					一	〇	〇	〇	〇			

ペリスタルチン	一	一	五	三	同	マ	之	類					
ペリベロール注射液	一	一	五	三	同	マ	グ	ミ	ニ				
同	三	一	三	三	同	マ	グ	ネ	ゾ				
ペルノクトン	二	一	三	三	同	マ	グ	ロ	ビ				
ペルビスモール	二	一	三	三	同	マ	グ	ロ	ール				
ペルラタン	一	一	三	三	同	ミ	之	類					
同	一	一	三	三	同	一	號	二	五	%			
同	二	一	三	三	同	小	人	用	二	五	%		
ボスミン	一	一	三	三	同	小	人	用	A				
ホーヂン	一	一	三	三	同	小	人	用	B				
同	二	一	三	三	同	大	人	用	一	號			
同	三	一	三	三	同	大	人	用	二	號			
ボリヴァレンチン	五	一	三	三	同	大	人	用	三	號			
ボリガモトル	一	一	三	三	同	大	人	用	四	號			
ホルトン	〇・五	一	三	三	同	一	號						
ホルネフリン	二	一	三	三	同	二	號						
ボンジール	二	一	三	三	同	三	號						
	五	一	三	三	同	二	五	%					
	%					二	五	%					

トリーカリンゲル	一〇〇	cc	八	ネオアンチカロリン	二五	cc	四
トリバカール	一〇〇	cc	四	ネオアンチゴノシン	二〇	cc	四
同	二〇〇	cc	四	ネオウロヘルミン	一〇	cc	四
トリバゾール	五	cc	四	ネオカルゴノゲン	二〇	cc	六
同	〇・五%	cc	四	ネオゴノスターゲン	二〇	cc	六
トリパフラビン	五	cc	六	ネオスターゲン	二〇	cc	六
同	〇・五%	cc	六	ネオタカモール	二〇	cc	四
同	二%	cc	六	ネオチストール	五	cc	四
トリハロミン	五	cc	四	同	二%	cc	四
同	一〇	cc	四	ネオデトキゾール	二〇	cc	六
トリハロミン糖液	五	cc	四	ネオトロンプリン	一〇	cc	六
同	一〇	cc	四	ネオパラナトリン	二	cc	六
トロゲスチン	五	cc	四	同	四號	八〇〇	鳩單位
同	一〇	cc	四	同	五號一、二〇〇	鳩單位	二
トロンプリン	三	cc	六	同	六號二、〇〇〇	鳩單位	二
同	五	cc	六	同	七號四、〇〇〇	鳩單位	二
トロンボーゲン	一〇	cc	六	同	ネオヒボトベリ	一〇	cc
同	一〇	cc	六	ネオプシコリン	五・五	cc	六
トロンポロート	一〇	cc	六				

ネオヘサチラミン	二〇	cc	四	パラナトリン	三	cc	四
ネオボレオン	一	號	六	同	五	cc	六
同	二	號	六	同	一	cc	六
同	三	號	四	パンセカール	一	cc	四
ネオヨシザリン	三〇	cc	四	同	二	cc	四
ノイザール	二〇	cc	四	パンセプチン	一	cc	四
ノイラルジン	一〇	cc	四	同	一	cc	四
ノザキ	一〇	cc	四	ヒ	一	cc	四
ノキビタ	五	cc	四	ネオゲノール	五	cc	四
同	一〇	cc	六	同	〇・五%	cc	六
ハ	一〇	cc	六	同	〇・五%	cc	六
之	三	cc	四	ピオザリン	一〇	cc	六
類	五	cc	四	ヒギトール	一〇	cc	六
ハイルミン	三	cc	四	ビゾール	三	cc	四
バグノン	五	cc	四	同	五	cc	六
ハシゴノール	一〇	cc	六	ピタカンファ	五	cc	六
同	二〇	cc	六	ビタグルコーゼ	一	號	四
バストリジン	二〇	cc	四				
パラチオザルコール	二〇	cc	四				

ビタゲンカルシウム	一號	二〇cc	四	葡萄糖注射液(三星)	五%	二〇cc	四
ビタミンプロカノン	二號	二〇cc	六	同	五%	五〇cc	六
同	三號	二〇cc	六	葡萄糖注射液	四〇%	五〇cc	六
ピトクゾール		二cc	四	同	五%	二〇cc	四
ヒニゾール		一〇cc	四	同	一〇%	一〇cc	四
ヒニカルチコール		三cc	四	同	一〇%	二〇cc	四
同		五cc	四	同	一〇%	五〇cc	四
同		一〇cc	六	同	二〇%	二〇cc	四
ピリバン注射液		五cc	四	同	二五%	二〇cc	四
ピリフォルム		一〇cc	四	同	二五%	二〇cc	四
フ之類				同	一〇%	二〇cc	四
葡萄糖安那加注		一〇cc	四	同	一〇%	二〇cc	四
同		二〇cc	六	葡萄糖注射液(三星)	五%	一〇〇cc	六
葡萄糖カルシウム液(三星)		一〇cc	四	同	五%	二〇cc	四
同		二〇cc	四	同	二〇%	二〇cc	四
葡萄糖カンフル注射液(小島)		一〇cc	四	同	二〇%	二〇cc	四
同		二〇cc	四				

00432

プロトール	二〇%	一〇〇cc	六	プロムイベトン	二%	二〇cc	四
フラビニン	〇・五%	五cc	四	プロムカルシウム液	二%	五cc	四
同	〇・五%	一〇cc	四	同	二%	一〇cc	四
同	二%	五cc	四	同	二%	一〇cc	四
フルフルミン		五cc	四	同	三%	一〇cc	四
ブルカノン		二〇cc	四	同	三%	一〇cc	四
ロプカローゼ		二〇cc	四	同	四%	一〇cc	四
プロコーズ		二〇cc	四	同	四%	一〇cc	四
ブルズル注射液	三%	一〇cc	六	プロムグレラン		一〇cc	四
同	五%	一〇cc	六	同		二〇cc	四
同	一〇%	一〇cc	六	プロムタカローゼ		二〇cc	四
同	三〇%	一〇cc	八	同		二〇cc	四
同	五%	一〇cc	四	同		一〇cc	四
プロソジン	一〇%	一〇cc	四	ヘキサチン		一〇cc	四
同				ヘキサトロピン		五cc	四
				之類			

同	ル	之	類	〇・五%	一〇cc	四	ロヂノン	二號	一〇cc	四
同	ル	之	類	三〇%	五cc	四	同	三號	二〇cc	四
レギオン	レ	之	類		五cc	六	同	四號	三〇cc	四
レヂタン					五cc	四	同	五號	五〇cc	四
レバカルチン					二〇cc	六	同	六號	一〇cc	四
レブローゲン				五%	二〇cc	四	同	七號	二〇cc	四
同				一〇%	二〇cc	四	同	八號	三〇cc	六
同				二五%	二〇cc	六	同	九號	五〇cc	六
同				五%	一〇cc	八	同	A號	一〇cc	六
同				一〇%	一〇cc	一〇	同	一一號	五〇cc	六
レホルミン					五cc	六	ロヂノンカルシウム		一〇cc	四
ロイマトール	ロ	之	類		三cc	四	同		二〇cc	六
同					二cc	四	ロヂンプロミン		一〇cc	四
ロイマリソ				五%	五cc	四	同		二〇cc	四

同	ロ	テ	オ	ー	ル	五cc	四	軍事扶助法ニ依ル齒科醫療費點數計算規格診察料		
註						一〇cc	六	初診	一人ニ付六ヶ月有効	三
一	注	射	薬	ハ	本			文書料		二
ス	但	シ	本	表	ニ			處方箋		六
記	載	ナ	キ	モ	特			検査料		
ハ	其	ノ	都	度	定			ツベルクリン皮内反應検査	採取料	四
二	注	射	薬	二	種			赤血球沈降速度測定(結核ノ場合ハ三十日)	検査料	四
筋	肉	、	靜	脈	内			ワツセルマン氏反應検査	採取料	一六
合	シ	テ	使	用	シ			ザツクスゲオルギー氏反應検査	採取料	一六
ト	ス							井出氏反應検査	採取料	二
								血液理化學的検査	採取料	六
								血色素測定	採取料	二
								血液型検査	採取料	二

血球計算		二	八
血球像検査		二	八
尿化學的検査	定性	二	八
	定量	二	八
	イ 糖		
	ロ 蛋白質		
滲出物分泌物腫瘍内容等検査		六	
細菌學的培養検査		三〇	
組織顯微鏡的検査		二〇	
齒髓電氣検査(一回ニ付)		一〇	
レントゲン撮影		五	
齒科用標準型		一五	
齒科用咬合型		二五	
カビネ型		四〇	
注 射 料		六一二〇	
皮下、筋肉、靜脈内注射		六一二〇	
(細別ハ左記ヲ除キ診療報酬點數表ノ注射點數表ニ據リ點數ハ其ノ倍數トス)			
リンゲル液、生理的食鹽注射			
藥 治 料			
靜脈(血液型検査簡易梅毒血液検査ヲ含ム)		一〇cc以上	四〇
		五〇cc以上	六〇
皮下又ハ筋肉ノ場合		一〇cc以上	一〇
		五〇cc以上	二〇
傳達麻酔		一〇〇—三〇〇cc(小兒)	三〇
血液注射		三〇〇cc迄	三〇
		五〇〇cc迄	四〇
		一、〇〇〇cc迄	五〇
葡萄糖液注射		一〇〇—三〇〇cc(小兒)	三〇
		三〇〇cc迄	三〇
		五〇〇cc迄	四〇
		一、〇〇〇cc迄	五〇

一、内服藥(劑一日分)		二
二、頓服藥(一回分)		一
三、外用藥		
イ、含嗽、(四〇〇瓦ニ付)		二
ロ、電法藥(四〇〇瓦ニ付)		二
四、容器代(紙袋、紙器、貝殼類ヲ除ク)		一
註 容器代ハ第一回ノミ請求シ得ルモノニシテ第二回以後ハ患者ノ負擔トス		
處 置 料		
一、齒牙疾患ニ於ケル處置		
イ、普通處置(一齒一回ニ付)		二・四
貼藥、假封、根管ノ治療、患齒ニ基因スル齒齦病竝ニ齒根膜炎及口腔内ノ瘻孔ノ處置等		
ロ、拔髓處置(一齒ニ付)		四
ハ、齒髓切斷處置(一齒ニ付)		四
ニ、根管充填(一齒ニ付)		四
二、智齒周圍炎ニ於ケル處置(一齒一回ニ付)		二・四
貼藥、紗布及齒槽骨炎ノ處置		
三、齒齦炎ニ於ケル處置(一顎一回ニ付)		二・四
四、口内炎 舌炎ニ於ケル處置(一回ニ付)		二・四
五、外科後處置		
イ、洗滌紗布(口腔内消炎手術後處置程度ノモノ)		二・四
ロ、タンボン交換(前記以外ノタンボン交換)		四
ハ、其ノ他(骨髄炎、骨膜炎、蜂窩織炎ノ後處置ノ場合)		六
六、齒槽膿漏ニ於ケル處置(一顎一回ニ付)		二・四
七、齒石除去ニ於ケル處置(一顎ニ付)		一〇
充 填 料		
裏裝及隔壁ヲ含ム(一齒ニ付)		一五
一、アマalgam充填		一〇
二、セメント充填		七〇
鑲 嵌 料(一齒ニ付)		七〇
補 綴 料(九・十・十一ハ業務上ノ場合ニ限ル)		二〇
一、ゴム床義齒(一床一齒ニ付)		九
一齒ヲ増ス毎ニ		
二、合成樹脂床義齒(一床一齒ニ付)		二二

一、齒ヲ増ス毎ニ	一〇
三、白色ゴム隙(一個ニ付)	五
四、銀合金隙(一個ニ付)	二〇
五、白齒金冠、白齒代用金屬冠(一齒ニ付)	二〇〇
イ、金	一七〇
大白齒	九〇
小白齒	七五
大白齒	七五
小白齒	六五
六、白齒代用金屬齒(一個ニ付)	六〇
イ、銀パラヂウム合金	四五
銀合金	四五
七、金鈎、代用金屬鈎(一個ニ付)	四五
イ、金鈎	一〇
不銹鈎	一〇
八、陶齒冠繼續齒(一齒ニ付)	五〇
九、前齒支臺金冠、前齒金冠(一齒ニ付)	一四〇
十、前齒支臺代用金屬冠、前齒代用金屬冠(一齒ニ付)	六五
イ、銀パラヂウム合金	六五
ロ、銀合金	五五
十一、架工齒(一齒ニ付)	一八〇
イ、金裏裝	九〇
ロ、銀パラヂウム合金裏裝	九〇
ハ、銀合金裏裝	七五
補綴修理並ニ脫離装着料	
一、義齒修理	
イ、ゴム床義齒修理	二〇
1 床破損シタル場合	二〇
2 陶齒再使用ノ場合(一齒ニ付)	九
一齒ヲ増ス毎ニ	五
ロ、合成樹脂床修理	
1 床破損シタル場合	二〇
2 陶齒再使用ノ場合(一齒ニ付)	一〇
一齒ヲ増ス毎ニ	六
二、金冠並ニ代用金屬冠修理(一齒ニ付)	

イ、金冠	六〇
ロ、パラヂウム合金冠	二〇
ハ、銀合金冠	一八
三、金鈎並ニ代用金屬鈎修理(一個ニ付)	一五
イ、金鈎	一五
ロ、不銹鋼鈎	五
四、脫離金冠並ニ代用金屬冠装着(一齒ニ付)	九
イ、金冠	九
ロ、代用金屬冠	九
五、脫離繼續齒装着(一齒ニ付)	九
六、脫離鑲嵌装着(一齒ニ付)	九
手術料	
一、拔牙	
拔牙ニ附隨スル麻酔及當日ニ於ケル前後ノ處置ヲ含ム	一〇
(一齒ニ付)	九
イ、白齒	三〇
ロ、前齒	三〇
ハ、埋伏智齒	三〇
二、口腔内消炎手術	
イ、限局	
齒齦膿瘍、骨膜下膿瘍、口蓋膿瘍ノ切開手術、智齒周圍炎ノ齒齦瓣切除等	五
ロ、廣汎	
骨髓炎、骨膜炎等	四五
三、口腔外消炎手術	
皮下膿瘍、蜂窩織炎等	九〇
四、顎骨腫瘍手術	
齒根囊腫濾胞性齒牙膿腫、齒齦腫等	九〇
五、顎骨骨折手術(縫合手術ヲ含ム)	一八〇
六、齒根切除手術	二二〇
七、齒槽膿漏ニ於ケル齒齦囊掻爬手術	七五
浸潤麻酔ヲ含ム(一顎一回ニ付)	三〇
八、齒槽膿漏ニ於ケル齒齦切除手術(一回ニ付)	三〇
九、齒槽膿漏ニ於ケル「ノイマン」氏法等特殊手術(一回ニ付)	七〇
處置又ハ手術ニ伴ヒ繃帶材料ヲ要シタルトキハ左ニ依リ	

處置料又ハ手術料ニ加算スルモノトス
 イ、簡易ナルモノ 四
 ロ、三角巾ヲ使用スルモノ 六
 ハ、卷軸帶ヲ使用スルモノ 八

輸血術(血液型検査、簡易微毒血液検査ヲ含ム) 一、二〇
 イ、百cc以上(十歳未満ノ小兒ニ在リテハ五十cc以上)
 但シ第二回百點第三回以降八十點トス
 ロ、五〇cc以上 六〇
 ハ、一〇cc以上 四〇

備考

本表ニ記載ナキモノ又ハ本表ニ記載アルモノ之ニ據リ難
 キモノニ付テハ其ノ都度之ヲ定ム

軍事扶助法ニ依ル處方箋、藥劑費規程
 調劑報酬ハ健康保險及國民健康保險ニ關シ日本藥劑師會
 ガ厚生大臣ノ承認ヲ經テ定メタル藥品原價ニ左ニ掲グル
 調劑手數料及容器代ヲ合計シタルモノトス

一、調劑手數料

藥劑ノ種別	單位	手數料
水劑	二日分以下	八錢
散劑	二日分以下	八錢
頓服劑	三包以下	六錢
液劑	五〇〇瓦以下	八錢
滴劑	一〇瓦以下	八錢
撒布劑	二〇瓦以下	八錢
塗布劑	二〇瓦以下	八錢
點眼劑	一〇瓦以下	十錢
點耳劑	一〇瓦以下	十錢
尿道注入劑	三〇瓦以下	十錢
膏劑	二〇瓦以下	十錢
坐劑	三個以下	十二錢

浸煎劑 二日分以下 十四錢
 乳劑 二日分以下 十四錢
 丸劑 二日分以下 十四錢
 膠囊劑 二日分以下 十四錢
 滅菌ニ要スル注射劑 一劑分 三十錢

註一、既製製劑ヲ單味處方セラレタル場合ハ藥劑ノ單味
 分量ニ拘ラズ手數料ハ四錢トス容器ノ儘支給スル場
 合ニ付亦同シ

二、處方箋ニ記載ノ日數又ハ數量ガ本表ノ單位ヲ超エ
 タルトキハ其ノ單位又ハ端數ヲ増ス毎ニ當該手數料
 ニ其ノ五割ヲ加算ス

三、處方中劇毒藥ノ配シアル場合ハ一種ヲ配スル毎ニ
 本表ノ手數料ニ二錢ヲ加算ス

四、處方中〇、一瓦以下ノ藥劑ヲ配シタル場合ハ一種
 ヲ配スル毎ニ本表ノ手數料ニ二錢ヲ加算ス

二、容器代(紙袋、紙器、貝殼類ヲ除ク)
 イ、投藥瓶

三〇瓦入

五錢

六〇瓦入 六錢
 一〇〇瓦入 八錢
 二〇〇瓦入 十錢
 三〇〇瓦入 十三錢
 四〇〇瓦入 十五錢
 五〇〇瓦入 十六錢

ハ、點眼瓶 一〇瓦入 十一錢
 二〇瓦入 十三錢

ニ、膏藥壺 一〇瓦入 六錢
 二〇瓦入 八錢

ホ、滴瓶 三〇瓦入 十二錢

二五瓦入 十八錢

註 容器ヲ提出シテ藥劑ノ支給ヲ求メラレタルトキハ容
 器代ハ無料トス但シ點眼瓶、膏藥壺ニ付テハ此 限ニ
 在ラズ

鳥取縣告示第四百九十五號
價格等統制令第七條ノ規定ニ依リ竹材ノ最高販賣價格左ノ通指定ス
昭和十六年十二月鳥取縣告示第九百八十四號ハ之ヲ廢止ス
昭和十八年九月十四日

鳥取縣知事 武 島 一 義

(一) 竹材最高販賣價格
苦竹、淡竹

種別	徑數	單位(一束)	等級	生產者最高販賣價格	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
苦竹	二	五〇本	一等	二、九九	三、五〇	三、八八
	三	三〇本	二等	二、三〇	二、七〇	二、九九
	四	一六〇本	三等	一、六一	一、八九	二、〇九
淡竹	二	五〇本	一等	二、九九	三、五〇	三、八八
	三	三〇本	二等	二、三〇	二、七〇	二、九九
	四	一六〇本	三等	一、六一	一、八九	二、〇九

山孟宗竹

種別	徑級	單位	等級	生產者最高販賣價格	卸賣業者最高販賣價格	小賣業者最高販賣價格
山孟宗竹	一〇	一本	一等	二、〇九	二、四四	二、七一
	一二寸	一本	二等	一、六一	一、八九	二、〇九
	一二寸	一本	三等	一、一二	一、三一	一、四五
山孟宗竹	一三寸以上	一本	一等	二、三九	二、七九	三、一〇
	一三寸以上	一本	二等	一、八四	二、一六	二、三九
	一三寸以上	一本	三等	一、三八	一、五〇	一、六六

孟宗竹

五寸以上	六寸	七寸	八寸	九寸
一	一	一	一	一
三 二 一	三 二 一	三 二 一	三 二 一	三 二 一
〇、二〇 〇、一六 〇、一一	〇、三三 〇、二六 〇、一八	〇、五〇 〇、三九 〇、二七	〇、六六 〇、五三 〇、三七	一、〇四 〇、八〇 〇、五六
〇、二四 〇、一八 〇、一三	〇、三八 〇、三〇 〇、二一	〇、五九 〇、四〇 〇、三二	〇、八〇 〇、六二 〇、四四	一、二二 〇、九四 〇、六四
〇、二六 〇、二〇 〇、一四	〇、四二 〇、三三 〇、二三	〇、六五 〇、五〇 〇、三五	〇、八八 〇、六八 〇、四八	一、三五 一、〇四 〇、七二

自一尺三寸至一尺五寸ノモノノ價格ハ一寸増ス毎ニ四〇錢宛ラ、一尺二寸ノモノノ價格ニ一尺六寸以上ノモノノ價格ハ一寸増ス毎ニ五〇錢宛ラ、一尺五寸ノモノノ價格ニ夫々加算シタル價格トス

女竹、矢竹

一	一	一
〇	一	一
三 二 一	三 二 一	三 二 一
一、四五 一、一〇 一、七八	一、六六 一、二八 〇、八九	二、一〇 一、六一 一、二二
一、七〇 一、三一 〇、九一	一、九四 一、五〇 一、〇四	二、四六 一、八九 一、三一
一、八八 一、四五 一、〇一	二、一五 一、六六 一、一五	二、七三 一、〇九 一、四五

稱呼	長	束周圍 又ハ入數	等級	生産者最高 販賣價格	卸賣業者最高 販賣價格	小賣業者最高 販賣價格
----	---	-------------	----	---------------	----------------	----------------

七、八尺物	七尺以上 九尺未満	二尺廻り	一、二、三	二、〇九 一、六一 一、一二	二、四三 一、八八 一、三〇	二、七一 二、〇九 一、四五
九尺物	九尺以上 十一尺未満	"	一、二、三	二、六九 二、〇七 一、四四	三、一四 二、四二 一、六八	三、四九 二、六九 一、八九
十一尺物	十一尺以上 十三尺未満	"	一、二、三	三、一三 二、四一 一、六八	三、六五 二、八一 一、九六	四、〇六 三、一三 二、一八

四 本表價格ハ結束費ヲ含ミタルモノノ價格トス
 本表價格ハ縣又ハ縣ノ指定シタル團體ノ検査シタルモノノ價格トス

四 田ノ検査ヲ受ケタルモノニシテ入數ノ規格ニ適合セザルモノノ價格ハ本表價格ヲ規格ノ入數ニテ除シタル額ニ七割ヲ乗ジ更ニ入數ヲ乗ジタル額トシ検査規格トス

格ニ適合セザルモノノ價格ハ當該竹種ノ最低位ノ價格ノ四割下ゲノ價格トス
 出 本表ノ生産者最高販賣價格ハ產地最寄驛ホーム渡價
 格トス
 内 生産者ガ筏上地渡ニテ販賣スル場合ノ價格ハ本表ノ生産者最高販賣價格ヨリ一束ニ付

苦竹、淡竹 四七錢
 孟宗竹 一九錢
 女竹、矢竹 三〇錢
 ナ控除シタル額トス

本表ノ卸賣業者最高販賣價格ハ買主ノ店先渡價格ニシテ產地最寄驛ホーム渡又ハ筏上地ニテ販賣スル場合ノ價格ハ本表ノ生産者最高販賣價格又ハ内ノ價格ニ夫々其ノ三%ヲ加算シタル額トス

小賣業者最高販賣價格ハ賣主ノ店先渡ニシテ實需者へ販賣スル場合ノ價格トス

販賣業者ガ一束未満ノ小分賣ヲナス場合(苦竹、淡竹ノ一尺以上ノモノ及孟宗竹ヲ除ク)ノ價格ハ本表ノ當該竹種及當該規格ノ二等品ノ價格ヲ規格ノ入數ニテ除シタル額ニ其ノ二割ヲ加算シタル額ヲ以テ一本當リノ價格トナスコトヲ得ルモノトス

計算上一束ニ付錢ニ滿タザル場合ハ切捨ツルモノトス

鳥取縣告示第四百九十六號
 砂糖配給統制規則第五條ノ規定ニ依リ左ノ通指定ス
 昭和十八年九月十四日

鳥取縣知事 武 島 一 義

神戸製鋼所 上井工場